

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 市街地の現状分析

大分市の中心市街地は、江戸時代に建設された府内城とその城下町を原形として明治の近代化による幹線道路や鉄道が整備、戦後の戦災復興土地区画整理事業により現在の幹線道路や公園などが整備されてきた。

また、平成 20 年に認定を受けた「第 1 期 大分市中心市街地活性化基本計画」では、良好な街並み形成に向けた電線類地中化事業や中心部へのアクセス性の向上に向けて道路事業などを進めてきたところである。

駅南地区では、国・県・市の三位一体となった「大分駅周辺総合整備事業」（大分駅付近連続立体交差事業・大分駅南土地区画整理事業・庄の原佐野線等関連街路事業）の推進を図り、平成 26 年の完成を目標に県都大分にふさわしいスケールの大きな都市空間とうるおいのある都市環境を創出するために事業を積極的に推進しているところである。

(2) 市街地の整備改善の必要性

大分駅周辺総合整備事業により JR 大分駅を中心に南北が一体となった新たな中心市街地が形成されることとなり、今後は、市民などの来街者がそこを基盤に活発に活動することが重要となってくる。

大分駅周辺総合整備事業も最終段階に差し掛かっており、それらの活発な市民活動を支える受け皿としてのハード整備を完了させることや、既成市街地である駅北側の商業地における公共空間のひと優先空間の再構築を主体とした基盤の再整備を行うことで中心市街地内の快適で円滑な回遊性を確保し、賑わいの創出を図ることで、大きな転換期にある本市の中心市街地のさらなる活性化を図る必要がある。

(3) フォローアップについて

平成 23 年度実施の経済センサス活動調査（平成 25 年度公表見込み）により実態を把握し、第 2 期中心市街地活性化基本計画のスタートラインの確認を行なう。

フォローアップについては、予定事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的に検討を行うものとする。

なお、目標値については、平成 26 年に実施予定の商業統計調査と平成 28 年に実施予定の経済センサス活動調査による年間商品販売額を持って検証を行うこととする。

なお、各調査結果が公表されるのが平成 27 年と平成 29 年に予定されており、その結果の公表を受けて目標値の検証を行う。

市内フォローアップ体制：中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

市外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会の専門部会

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業



該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を 実現するための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
末広東大道線街路事業 ○大分駅南土地 区画整理事業の 事業効果を最大 限に活かすた め、区画整理区 域の周辺道路を 整備 ●平成 19 年度 ～平成 25 年度	大分市	人を中心とした安心・安全 空間の創出のため、南北市 街地の一体化のための街路 事業に併せて、広幅員の歩 道の設置（都心魅力回廊） と電線類の地中化とを併せ て行う事業であり、中心市 街地の活性化に必要であ る。	社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業（大分駅 周辺地区） 平成 21 年度 ～平成 25 年度	
小鹿児童公園リ ニューアル事業 ○都市計画道路 末広東大道線と あわせて小鹿公 園の再整備を行 う。 ●平成 24 年度 ～平成 25 年度	大分市	都心魅力回廊沿いであり、 人（歩行者）の回遊性向上 に資する交流空間整備のため の公園整備（憩い空間） を行ない、商業機能と連携 した都市機能の魅力創出を 目指すため、中心市街地の 活性化に必要である。	社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業（大分駅 周辺地区） 平成 25 年度	
高架下駐輪場整 備事業（駐輪場 設置） ○高架下の空間 を有効活用して 駐輪場の整備を 行う。 ●平成 23 年度 ～	大分市	人を中心とした安心・安全 空間の確保のため、連続立 体交差事業により生み出さ れた高架下の空間を利用して 駐輪場の整備を行い、歩 行者優先空間の再構築を目 指すため、中心市街地の活 性化に必要である。	社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業（大分駅 周辺地区）・地 域生活基盤施 設 平成 23 年度 ～平成 25 年度	

<p>金池南公園整備事業</p> <p>○大分駅南土地 区画整理事業に より創出された 金池南公園用地 を整備する。</p> <p>●平成24年度 ～平成25年度</p>	大分市	<p>大分駅南土地区画整理事業により創出された金池南公園用地を整備して、環境保全、レクリエーションの場、防災、都市景観の向上などの役割をはたす都市公園を整備する事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（大分駅周辺地区））</p> <p>平成24年度 ～平成25年度</p>	
<p>市道中央住吉1号線修景整備事業</p> <p>○市道中央住吉 1号線電線共同 溝整備に伴う道 路修景整備</p> <p>●平成26年度 ～平成29年度</p>	大分市	<p>電線共同溝整備事業に伴う修景整備を行うことによりグレードの高い都市空間を創出し、沿線の賑わいや回遊性の増進を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</p> <p>平成26年度 ～平成29年度</p>	
<p>市道中央住吉2号線修景整備事業</p> <p>○市道中央住吉 2号線電線共同 溝整備に伴う道 路修景整備</p> <p>●平成26年度 ～平成29年度</p>	大分市	<p>電線共同溝整備事業に伴う修景整備を行うことによりグレードの高い都市空間を創出し、沿線の賑わいや回遊性の増進を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</p> <p>平成26年度 ～平成29年度</p>	
<p>大分城址公園修景整備事業</p> <p>○大分城址公園 の整備を行い、 中心市街地にお ける憩いやにぎ わいの場を創出 する</p> <p>●平成29年度 ～平成30年度</p>	大分市	<p>中心市街地において、歴史的な特性を有した城址公園の帯曲輪、大手門側入口等の整備を行うことで、観光資源としての魅力を向上させ、中心市街地における回遊性の向上につなげる。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</p> <p>平成29年度 ～平成30年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名 内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を 実現するための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>大分駅南土地 区画整理事業</p> <p>○公共施設整備 や都市型住宅地 の整備を行い、 中心市街地にふ さわしい地区を 創出する。</p> <p>●平成8年度 ～平成28年度</p>	大分市	<p>中心市街地において、南北 市街地の一体化を図り、質 の高い良好な市街地環境の 整備と高次都市施設を有す る施設群を配置するととも に、都心居住の推進を図る ために必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金（道 路事業（区画）） 平成7年度 ～平成27年度</p>	
<p>大分駅北口駅前 広場整備事業 （土地区画整理 事業）</p> <p>○大分駅南土地 区画整理事業に より北口駅前広 場の整備を行 う。</p> <p>●平成8年度 ～平成28年度</p>	大分市	<p>大分駅北口駅前広場を、ひ と中心の安心・安全で魅力 と憩いのある公共空間の創 出を目的とした事業であり、 中心市街地の活性化に必要 である。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金（道 路事業（区画）） 平成7年度 ～平成27年度</p>	
<p>シンボルロード 整備事業（土地 区画整理事業）</p> <p>○大分駅南土地 区画整理事業に より整備される 幅員100mの道 路について整備 を行う</p> <p>●平成8年度 ～平成27年度</p>	大分市	<p>幅員100mのうち、70m以上 を歩道（緑地）空間とする 事業であり、ひと中心の安 心・安全空間を創出し、魅 力・憩い空間の創出を目的 とした事業であり、中心市 街地の活性化に必要であ る。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金（道 路事業（区画）） 平成7年度 ～平成27年度</p>	 <p style="text-align: center;">シンボルロードイメージ</p>

<p>庄の原佐野線電線類地中化事業（土地区画整理事業）</p> <p>○庄の原佐野線の大分駅南土地区画整理事業区域内について電線類の地中化を行う。</p> <p>●平成17年度～平成28年度</p>	大分市	<p>景観・バリアフリー・防災の観点から、ひと中心の安心・安全・快適な歩行者優先空間の創出を行ない、商業機能と連携した多様な都市空間の魅力を創出する上で、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））</p> <p>平成7年度～平成27年度</p>	
<p>安全・快適な自転車走行ネットワーク事業（土地区画整理事業）</p> <p>○大分駅南土地区画整理事業区域内において自転車の走行空間を創り、人の安全空間と自転車交通環境を構築する</p> <p>●平成19年度～平成27年度</p>	大分市	<p>人を中心とした安心・安全空間の確保や、自転車走行ネットワークの構築を図るための基盤整備を行い、駅南土地区画整理事業区域内を誰もが安心・安全に通行でき、気軽に自転車を利用することができる「自転車が似合うまち」として整備する。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））</p> <p>平成7年度～平成27年度</p>	
<p>末広東大道線街路事業（再掲）</p> <p>○大分駅南土地区画整理事業の事業効果を最大限に活かすため、区画整理区域の周辺道路を整備</p> <p>●平成19年度～平成25年度</p>	大分市	<p>人を中心とした安心・安全空間の創出のため、南北市街地の一体化のための街路事業に併せて、広幅員の歩道の設置（都心魅力回廊）と電線類の地中化とを併せて行う事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>平成19年度～平成25年度</p>	


<p>市道中央住吉 1 号線電線共同溝整備事業 ○市道中央住吉 1 号線の電線類地中化</p> <p>●平成 22 年度 ～平成 26 年度</p>	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	社会資本整備総合交付金（道路事業） 平成 22 年度 ～平成 26 年度	
<p>市道中央住吉 2 号線電線共同溝整備事業 ○市道中央住吉 2 号線の電線類地中化</p> <p>●平成 22 年度 ～平成 26 年度</p>	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	社会資本整備総合交付金（道路事業） 平成 22 年度 ～平成 26 年度	
<p>市道府内 11 号線電線共同溝整備事業 ○府内 11 号線電線共同溝整備事業</p> <p>●平成 28 年度 ～平成 32 年度</p>	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	防災・安全交付金（道路事業） 平成 28 年度 ～平成 32 年度	
<p>県庁前古国府線再整備事業 ○中央通りの自動車交通処理等のため、道路空間の再整備を行う。</p> <p>●平成 20 年度 ～平成 29 年度</p>	大分市	中央通り（幅員 36m）の再整備に伴う一般自動車交通処理能力をバイパス的に補完し、南北の通過交通を円滑にするための道路整備である。人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を図るため、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） 平成 28 年度 ～平成 29 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名 内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を 実現するための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>彫刻を活かした まちづくり ○市内中心部に 現存する彫刻の 移設及び新設に よるまちなか魅 力再生 ●平成 19 年度 ～平成 29 年度</p>	大分市	ひと中心の歩行者優先空間の再構築と併せて、中心市街地に設置された彫刻の再配置及び新設を行い、魅力ある通りと歩いて楽しいまちづくりを行う。		
<p>ガレリアドーム 広場の改修事業 ○イベント広場 としての活用を 更に活発化させ るため、ドーム 広場空間の再生 を行う。 ●平成 25 年度 ～平成 29 年度</p>	大分市	中央通りに面したイベント空間の有効活用として、商業機能と連携した多様な都市機能の魅力・賑わい空間再生のため、中心市街地の活性化に必要である。	 <p style="text-align: center;">ガレリアドーム広場の帆船</p>	
<p>中心市街地駐輪 場整備事業（駐 輪場設置） ○中心部の駐輪 場を整備。 ●平成 21 年度 ～</p>	大分市 及び 民間	人を中心とした安心・安全空間の確保のため、その障害の一因となる放置自転車の一掃を目的とした駐輪場の整備や買い物客など来訪者の利便性の向上に資する小規模駐輪場の整備を行い、歩行者優先空間の再構築を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。	 <p style="text-align: center;">竹町西駐輪場</p>  <p style="text-align: center;">中央町地下駐輪場</p>	

<p>中央通りのひと優先空間の再構築事業</p> <p>○中央通りについて、人優先の歩行者空間を再整備する。</p> <p>●平成 22 年度 ～</p>	<p>大分市</p>	<p>中央通り（幅員 36m）について、人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を図り、中心市街地の人の東西交流の円滑化や中心市街地を楽しく安全に回遊できる魅力ある空間形成を実現するため、中心市街地の活性化に必要である。</p>	 <p>現在の中央通り</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業）の活用を検討中</p>
--	------------	---	---	---------------------------------